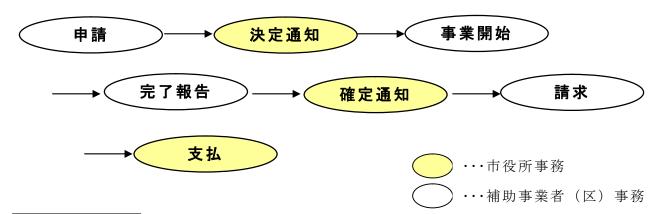
【補助金交付のながれ】

補助金は下記ながれに従い支出されます。



申請

- 補助金交付申請書(様式第1号)
- 実施計画書(様式第2号)
- 収支予算書(様式第3号)
- 位置図、見積書又は設計書等
- の書類を添えて市役所総務課窓口へ提出する。

決定通知

審査

補助金交付決定通知書(様式第4号)を通知します。

※この通知ではじめて事業 (購入) ができることとなりますのでご注意下さい。また、助成する金額も決定します。

完了報告



工事が完成したら、速やかに次の書類を市役所へ提出してください。

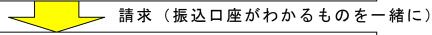
- 完了実績報告書(様式第6号)
- 事業実績書
- 収支決算書(様式第7号)
- 契約書又は領収書の写し、整備前と整備後の写真など支払った証憑 となるもの。

確定通知



補助金等確定通知書(様式第8号)で最終的な補助額を確定通知します。 補助金請求書(様式第9号)に振込口座等の必要事項を記入押印し、市役所 へ提出してください。

支払



指定口座へ振り込み

お問い合わせは市役所総務課安全対策室まで TEL 73-8040(直通)